

下野市成年後見サポートセンター を開設します！

■問い合わせ先 市成年後見サポートセンター（社会福祉協議会内） ☎(43) 1236

下野市成年後見サポートセンターとは

3月1日(水)から、下野市の成年後見制度に関する相談窓口として、保健福祉センターゆうゆう館内に開設します。センターでは、次の活動等を行うことで、誰もが安心して暮らすことができるようにサポートしていきます。

- ・成年後見制度に関する様々な相談に応じ、手続きを支援します。
- ・身近な制度として多くの人に理解してもらうための周知・啓発活動を行います。
- ・成年後見人などを担う方からの、支援活動に関する相談に応じます。
- ・必要な人が必要な時に、利用しやすい「成年後見制度」となるように、地域や関係機関とネットワークをつくり、一緒に考えます。

■場所 保健福祉センターゆうゆう館
(社会福祉協議会内)

■受付時間 平日午前8時30分～
午後5時15分

■相談方法 電話、窓口、メールなど

※センター担当者が相談に応じますので、まずは電話やメールでご連絡いただくことをお勧めします。



【メール相談】

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、物事を一人で判断することが難しい人の、財産管理や日常生活上の法律行為（契約など）を、成年後見人などが本人の意思を尊重しながら本人に代わって行う制度です。

【成年後見はやわかり】



厚生労働省ホームページ

こんなときにご相談ください

成年後見制度のしくみや内容について知りたい。



「下野市成年後見サポートセンター」で、制度についてわかりやすく説明し、ご相談に応じます。

成年後見制度の手続きが難しそう。必要なものや費用について知りたい。



「下野市成年後見サポートセンター」で、手続きに関するアドバイスやお手伝いをします。

成年後見制度を利用した場合、例えばこのようなことを手伝ってもらえます

物忘れが多くてお金をついつい使っしまい、困っている。



成年後見人などが、お金の出し入れを一緒に考え、保険料などの支払い手続きを手伝ってくれます。

判断能力の低下によって、医療や福祉サービスの利用手続きが難しい。



成年後見人などが、わかりやすく説明し、本人に代わって手続きや契約をしてくれます。